

物件調書

物件番号	R08-1			
所在地	北海道亀田郡七飯町字本町四丁目 183 番 6			
地積	217.79 m ²	地目	宅地	
道路と敷地の関係	南側:北海道道 676 号七飯大野線 東側:町道本町 64 号線			
都市計画等の制限	都市計画区域	都市計画区域内	用途地域	第2種中高層住居専用地域
	建蔽率	60%	容積率	200%
	防火指定	無(建築基準法第22条地域)	その他	
農業振興地域等	農業振興地域	無	農用地区域	無
	農林計画区域	無		
供給処理施設状況	供給処理施設	引込状況	事業所名	電話番号
	電気	有・無	北海道電力	
	都市ガス	有・無	町内	
	上水道	有・無		
	下水道	有・無		
交通機関	鉄道	JR 七飯駅 南方 約 0.8 km		
付近の公共施設等	小学校	町立七重小学校 北西 約 0.4 km		
	中学校	町立七飯中学校 北西 約 1.0 km		
	病院	ななえ新病院 東方 約 1.3 km		
契約条件	<p>(1) 売払物件上に建築する建築物は、次にあげる用途に供してはならない。</p> <p>ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する用途。</p> <p>イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までに規定する暴力団等の事務所その他これらに類する用途。</p> <p>ウ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の事務所その他これらに類する用途。</p> <p>(2) 売り払い物件上に建物等を建築する際は、次の事項を遵守しなければならない。</p> <p>ア. 関係法令を遵守するとともに事前に関係行政庁と協議を行うこと。</p> <p>イ. 町の関係条例等を遵守すること。</p> <p>ウ. 近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意すること。</p>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・売却面積については登記簿面積となります。 ・土地は現状有姿(残存物を含む)での引き渡しとなります。 ・地中調査は行っておられませんので、把握していない埋設物が存在している場合があります。 ・契約にかかる諸費用は契約者の負担となります。 ・土壌汚染調査は行っていません。 ・現地を確認のうえ、入札に参加してください。 			

物件調書

物件番号	R08-2		
所在地	北海道亀田郡七飯町字本町四丁目 183 番 7		
地積	217.50 m ²	地目	宅地
道路と敷地の関係	南側:北海道道 676 号七飯大野線 東側:町道本町 64 号線		
都市計画等の制限	都市計画区域	都市計画区域内	用途地域 第 2 種中高層住居専用地域 第 1 種低層住居専用地域
	建蔽率	50%	容積率 80%
	防火指定	無(建築基準法第 22 条地域)	その他
農業振興地域等	農業振興地域	無	農用地区域 無
	農林計画区域	無	
供給処理施設状況	供給処理施設	引込状況	事業所名
	電気	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	北海道電力
	都市ガス	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	上水道	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	七飯町役場水道課
	下水道	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	七飯町役場水道課
交通機関	鉄道	JR 七飯駅 南方 約 0.8 km	
付近の公共施設等	小学校	町立七重小学校 北西 約 0.4 km	
	中学校	町立七飯中学校 北西 約 1.0 km	
	病院	ななえ新病院 東方 約 1.3 km	
契約条件	<p>(1) 売払物件上に建築する建築物は、次にあげる用途に供してはならない。</p> <p>ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する用途。</p> <p>イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定する暴力団等の事務所その他これらに類する用途。</p> <p>ウ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項の規定による観察処分の決定を受けた団体の事務所その他これらに類する用途。</p> <p>(2) 売り払い物件上に建物等を建築する際は、次の事項を遵守しなければならない。</p> <p>ア. 関係法令を遵守するとともに事前に関係行政庁と協議を行うこと。</p> <p>イ. 町の関係条例等を遵守すること。</p> <p>ウ. 近隣住民その他第三者との紛争が生じないよう留意すること。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 売却面積については登記簿面積となります。 土地は現状有姿(残存物を含む)での引き渡しとなります。 地中調査は行っていませんので、把握していない埋設物が存在している場合があります。 契約にかかる諸費用は契約者の負担となります。 土壌汚染調査は行っていません。 現地を確認のうえ、入札に参加してください。 		